



No. 173



平成16年7月23日  
編集：千代田区議会広報広聴特別委員会  
発行：千代田区議会  
〒102-8688 千代田区九段南1-6-11  
☎3264-2111 内線3315  
ファクシミリ 3288 - 5920

第2回定例会

NO.173の主な内容

- 2面 ..... 代表質問・一般質問
- 3面 ..... 一般質問
- 4面 ..... 一般質問・定例会活動報告
- 5・6面 ..... 定例会活動報告・今定例会議会で可決した意見書
- 7面 ..... 議案の審議結果・国外都市行政調査団報告会
- 8面 ..... アンケートはがき・編集後記

ホームページアドレス

<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

[ckugikai@mint.ocn.ne.jp](mailto:ckugikai@mint.ocn.ne.jp)

\*この区議会だよりは、区議会ホームページでもご覧になれます。区議会ホームページでは、「区議会の日程」や「キッズページ」などを掲載しています。また、区議会の最新情報をお届けする「メールマガジン」も発行していますので、どうぞご利用ください。

(仮称)江戸フェスティバル2004・認証保育所に関する

一般会計補正予算など6件の議案を可決!

「国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める意見書」を提出  
「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」



上段：区立神田保育園 下段：児童・家庭支援センター

第2回定例会区議会

平成16年第2回定例会区議会は、6月4日に開会し、「平成16年度千代田区一般会計補正予算第1号」など6件の議案の審査等を行いました。初日の4日には、区長の議会招集あいさつがありました。

その後9日の継続会では、2会派が代表質問を、3名の議員が一般質問を行いました。

翌10日は、5名の議員が一般質問を行った後、区長から提案された「千代田区一般職の任期付職員採用に関する条例」、「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」及び「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」など3件の議案を担当の常任委員会に、補正予算は予算特別委員会を設置し、それぞれ審査を付託しました。

さらに、「平成15年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越について」及び「損害賠償請求事件に関し専決処分により和解した件について」の報告を受けました。

最終日の18日は、委員会審査の終了した議案4件及び議員提出議案のうち、国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める意見書、「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」を可決し、15日間の定例会区議会が閉会しました。

平成16年第3回定例会区議会は

9月24日から開会します

本会議や委員会とはご自分で簡単な受け付けで傍聴することができます。

開会当日、本会議は区役所9階、委員会室は8階の委員会室で傍聴の受け付けをしています。どうぞお気軽にお越しください。

「区議会だより」についてあなたのご意見をお聞かせください。8ページの専用はがきをご利用ください。また、Eメール・ファクシミリでも受け付けています。

# 代表質問 (要旨)

## 自由民主党議員団

久門 治人

### 江戸開府400年記念事業が終わって

**問** 昨年の江戸開府400年記念事業は、まさに賑わいとさまざまな交流の深まりがあった。この盛り上がりを受け継承するため、区は本事業をどのようにとらえ、その実績を今後の区政運営にどう反映していくのか。江戸天下祭の実施について、区民からどのような意見が寄せられ、また、今後の実施の有無を含めた区の方針は。

**答** 歴史と伝統に培われた本区の魅力を全国に発信し、文化芸術基本条例の制定につながった。今後も文化芸術施策の推進を図る。天下祭の継続的な実施については既に統一的な集約がされているが、毎年実施は困難、位置付けの明確化などの意見があり、検討委員会で議論していく。見直しを迎えた介護保険制度について

**問** 保険料上昇を抑制するために被保険者年齢を20歳以上に拡大すべきとの論議についてどう考えるか。保険給付が急増するなか、要支援、要介護1の高齢者等に対する給付の見直しをどう考えるか。在宅サービスと施設サービスに、不公平感がある状況は好ましくないのではないかと、将来にわたり、安定的に持続可能とするためには、被保険者拡大も仕方ないものと考え、軽度要介護者については、介護予防の視点から生活改善や自立支援体制と制度が必要と考える。不公平感を解消するためには、入所者に対する一定の経費負担もやむを得ないと考える。

**答** 被保険者拡大も仕方ないものと考え、軽度要介護者については、介護予防の視点から生活改善や自立支援体制と制度が必要と考える。不公平感を解消するためには、入所者に対する一定の経費負担もやむを得ないと考える。

### 「公衆トイレのあり方提言」を踏まえた今後の整備等について

**問** 国外都市行政調査を通じ、誰もが安心して利用できる公衆トイレが必要と痛感した。提言を踏まえ、区内にはどのような公衆トイレが必要とされているのか。今後、有料トイレの導入については、どう進めていくのか。

**答** 福祉の観点にも配慮し、建て替えや改修を実施している。利用実態調査の結果を踏まえ、高齢者や身体の不自由な方など、様々な方が快適に利用できる公衆トイレを検討していく。有料化はモデルケースの導入を考えている。その他に、『骨太の方針2004』における三位一体改革について質問がありました。

## 日本共産党区議団

木村 正明

### 都市再生とまちづくり

**問** 都市再生の名で進められている大規模開発は、中小ビルの空き室を増やす一要因では。また、区は、高い税負担と空き室で苦しむ中小ビルオーナーと協議の場をもつなど、困難を共有し責任をもって対応する部署や体制を明確化し、総合的対策を検討すべき。住宅付置・開発協力金制度の特例措置(飛ばし)はやめ、協力をとるべき。

**答** 大規模開発が、中小ビルの空き室発生を誘因と限らず、地域の魅力の低下や需要を喚起する取り組みの不足などによるものと認識し、中小企業センタープロジェクトをはじめとした中小ビルオーナーの自助努力を積極的に支援していく。定住人口の確保対策の一つとして今後も推進していく。

### 区民へのくらしの安全網について

**問** 生活保護制度は、年金給付の削減に連動し、生活扶助費が減らされ、老齢加算や母子加算も廃止へと向かっているが、区は、国に対し廃止を止めさせるために声をあげるべき。定住支援家賃助成制度は、区民から大変喜ばれているが、区は助成額を削減し期限を設けるとしている。区民が住み続けられる代替策はあるのか。公営住宅の十分な確保を優先すべき。

**答** 老齢加算の廃止は激変緩和が講じられるため、やむを得ないと考えるが、母子加算については国の動向を見きわめていく。公営住宅の入居を促進するとともに、都の高齢者世帯居住安定支援事業や生活保護制度等を総合的に考慮し適切に見直ししていく。

### 区政運営の手法について

**問** バランス・スコアカードで、区民と職員で織りなす感動や安心感をどう表すのか。また、目標に対する実績は職員の人事考課に反映されるのか。事務事業評価は、単にコスト削減のための一手法と化していないか。

**答** 数値で表すことは難しいと考える。また、個々の職員の人事考課には反映されない。成果とコストの両面から行い、コスト削減に偏重した評価とは認識してない。

# 一般質問 (要旨)

地域を紡ぐ会 寺沢 文子

### 区庁舎の休日開庁について

**問** 働き方や社会のあり方が多様化し、様々な事情で平日に休めない方もいる。そろそろニーズに応じた休日開庁の実施を検討してはどうか。

**答** 区民ニーズなど需要の見込みや費用対効果等を踏まえ、インターネットをはじめとするITの活用やサービス提供のあり方等を考え合わせていくことが必要と認識する。

### 高齢者福祉の課題について

**問** 必要とする方に必要なサービスをという介護保険制度の理念から、すべて税で賄うべきではないか。療養型病床群ベッド確保についてどのように考えているか。高齢者と、顔を合わせながら巡回調査をし、区が情報提供をしていくことで、正確な実態把握ができより効果的な介護予防策につながるのではないかと、医療機関のリハビリ終了後の機能訓練の受け入れ体制の拡充を図るべきでは。東京都社会福祉協議会が行っている家や土地を担保とした長期生活支援資金貸付制度をPRすべきではないか。

**答** 税の投入については、社会保障全般の仕組みの中で議論すべきと考える。制度上の制約など解決すべき課題があると認識している。高齢者が集う様々な機会をとらえ、「おたっしや21健診」の受診者の拡大を図り、予防施策のPRをしていく。機能訓練は必要に応じ、受け入れ枠の拡大など弾力的な事業運営に努める。様々な機会を通じ、制度の普及と定着を図るよう努める。



児童・家庭支援センター



区立神田保育園

拓く会・ロカくらぶ 荻原 秀夫  
皇居・国会の美観及び  
永田町渡り廊下計画について

**問** 美しい景観は、観光客を呼び寄せる経済効果があり、住民や訪れた方の心を和ませる心理的効果や歴史と文化に触れる文化的効果がある。私たちには、この美しい空間を損なわず、それ以上のものを次世代に伝えていく責任がある。ところが、近年の皇居周辺のビル建設の様子から、美観地区でありながら統一感のないビル群が連想され危惧する。そこで、今国会で成立されようとしている「景観緑三法」を活用し、皇居や国会周辺の美観地域において、建築規制等による美しいまち並みの形成や保存に有効な手段はないか。また、議員会館の建て替えで山王坂の上に渡り廊下をつくる計画が進んでいるが、永田町のまちの景観にふさわしい格調高いものになるように積極的な働きかけをできないものか。

**答** 景観上特に重要な地区と認識しており、重要な建築計画については、景観まちづくり条例に基づき、計画の確定以前の段階で景観まちづくり審議会の意見をもち、事業者と対話などによる協議を行っている。今後は、国会で審議中の「景観緑三法」の動向や景観まちづくり審議会の意見を踏まえながらさらに検討していく。また、議員会館の建て替えや山王坂の渡り廊下についても、新議員会館整備計画として景観まちづくり審議会が審議しているが、国会周辺地域にふさわしい格調高い建築物となるよう、国の関係機関と協議を行っていく。

拓く会・ロカくらぶ 小枝 すみ子  
障害を持つ子どもたちの  
発達を支援するための制度について

**問** 23区内で唯一、療育センターのない千代田区において、施設を整備する間、子どもたちを救済する方法として、保健師を軸に情報提供、療育方法や障害度数に応じた財政的支援を行い、ニーズに合わせた発達支援を行う必要がある。同時に、発達障害児とその親の会に呼びかけ、孤独な子育てにならぬよう、支援のあり方をもとに考える場を整備すべきでは。また、新たに障害児療育支援条例を制定し、区独自の制度とする考えは。

**答** 未就学児に対する療育事業を児童・家庭支援センターで実施しているが、利用者に関するケース会議を開催し、保健所や福祉部門による情報の共有化を図り、ケースワーカーを中核に支援体制を充実していく。財政的支援として障害児福祉手当等を行ってきたが、独自のサービス選択事業についても周知していく。個別事業の条例制定の予定はない。

**問** 学校は単なる勉強の場ではなく、人格形成の場であると考え。区立中高一貫校をいわゆる知育偏重型ではなく、特別支援教育型の障害者枠を設け、高等部では区や関係施設で就労体験を行うなど、トータルなプランを描いていくべきではないか。

**答** 中等教育将来像を策定する過程や学校評議会等で議論し、高い志、豊かな人間性や社会性を培い、また、十分な学力定着を目指す。入学希望者が多数予想されるので面接等により適性を判定し、受け入れを実施する。

自由民主党議員団 林 則行

わんわんパトロール

**問** わんわんパトロールは、散歩中に腕章やバンドナなどを犬や飼い主が身につけた不審者や不審車両、違法駐車などを見つけた際に110番通報する活動である。一方、区では「不審者発見時の情報ネットワークの充実」を検討している。そこで、このネットワークに組み入れ、活動助成や警察署のエリアにと

らわれない区としての枠組や腕章などを工夫し、特色あるものにしてはどうか。

次に、防犯対策での通報者と非通報者ほどのような関係なのか。また、パトロールに際して、民間がどこまでできるのかを示したうえで、あらゆる防犯活動の連携を図っていくべきではないか。通報と不審者の位置付けを区としてはどのように考えているのか。

**答** わんわんパトロールの自主的な取り組みが進められることは肝要と認識している。近々発足する区内4警察署や防犯協会と連携した新聞や郵便の配達・配達などで区内を移動する方々による「ちよだ安全・安心ネットワーク」についても考えていきたい。

次に、民間の防犯活動について、自治体における活動範囲としては、あくまでも抑止効果を図るものである。地域の協力は犯罪や犯罪らしき状況にあることを110番通報するなど、犯罪を未然に防止する範囲である。不審者という明確な定義については非常に難しいものがある。それぞれの人の常識や感性で判断せざるを得ない。あくまでも地域の方々にお願いする範囲は通報であり、その後の対応は通常の警察活動の範囲であると考え。

日本共産党区議員団 飯島 和子

安心できる介護保険制度にするために

**問** 昨年の区民世論調査の結果では、区に力を入れてほしい施策として、「高齢者対策」は突出しており、「介護サービスの充実」に対する要望が最も多い。在宅介護施策だけではカバーできない深刻な状況も多く、特別養護老人ホーム待機者は5月現在で173名もいる。区長は次期推進プログラム改定にあたり、施設整備を検討するのか。介護認定を受けてもサービスを利用しない理由を把握し、制度改善に生かす必要があるのではないかと、利用料負担が大きいため利用抑制が起ころぬよう、低所得者の方への方策を検討すべきではないか。低所得者の介護保険料負担軽減施策の拡充をどう考えるのか。

**答** 今後は、既存施設の有効利用及び相互連携を図り、きめ細かい在宅サービスを

提供していく。原因は家族状況や価値観の違いなど様々な要因が考えられる。また、生活困窮者が利用できるよう、区独自に利用料負担軽減制度を設けている。区内で最も緩やかな減免制度を既に設けており、今後も維持する。

高齢者センターについて

**問** 高齢者に親しまれ、介護予防としても大きな役割を果たしている「高齢者センター」の施設の老朽化が進み、補修の必要もあると聞く。そこで、施設の全面改修を次期推進プログラムに入れるべきと考えらるが。

**答** 教育、区民、福祉分野など、改修の必要な施設が数多くあり、今後の施設整備全体の中で議論すべき課題と考えている。



区立神田保育園

日本共産党区議員団 鈴木 栄一

区内地域の商店街・  
中小企業の振興策について

**問** 商店街振興事業はまちづくりの柱として位置付け、幅広く重層的な展開が必要だが、今後の展開は「コンビニ・チェーン店の進出による商店会との問題解決として、区は共存・共栄できるルールづくりに努めるべき。商店街振興プランの「空き店舗活用支援事業」は成果が上がっていない。実態を把握し、まちづくり支援策としての再検討を行うべき。中小企業センターのホームページを個

店支援対策として、もっと工夫してはどうか。

**答** 地域の実状を踏まえた振興対策等を推進し、「コミュニティ等を加味した施策展

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

開を図っていく。地域での協働関係の実績を重ねているが、今後も引き続きコンビニ・チェーン店本部へ働きかけていく。長期の空き店舗は少数のため事業実績はないが、対象地域等を幅広く捉える検討をしていく。今後リニューアルに向け検討していく。

中小企業センターの役割について

区は中小企業センターを廃止し、現在の3公社を統合した新たな公社を設立するが、新公社では中小企業センター的役割をどう位置付け、中小小売業者の支援を区と公社でどう役割分担していくのか。

新公社は単に3公社を一つにするだけでなく、中小企業支援とまちづくり、コミュニティ振興等にかかわる事業を連携・融合して展開することを目指し、検討している。

水と緑の景観形成に、いかに取り組むのか

水と緑の景観形成にいかに取り組んでいくのかは、今や自治体として最大の課題となっている。国においては景観法が審議され、地域においては区民の景観を守り育てようとの自発的な活動も活発である。貴重な水と緑のストックをもつ千代田区としては、明確な目的と方針をもってこの課題に取り組む必要がある。そこで区長に3点質問をする。

水と緑の景観形成に対するビジョンは。そのビジョン実現のためには、景観まちづくり条例のさらなる周知と積極的な運用が考えられるが、今日までの得られた成果と今後の具体策は。

水と緑の景観形成に最も重要な役割を果たす道路・公園整備には、サポーター制度等による区民参加のバックアップが必要。今後の道路・公園整備のあり方は。

皇居を中心としたお濠の水と緑のパラノスの美しさは、世界に誇れる都市景観の一つ。その景観を後世に継承することが使命と考え、水と緑のつながりを舞台にした多彩で重層的な快適環境づくりの展開を目指していく。これまで皇居を中心に水と緑の骨格

の形成等、快適環境づくりを進めてきた。区と企業、住民自らが景観形成の担い手であること認識し、今後も景観まちづくりの普及・啓発に努め、住民発意による景観形成の推進に努めていく。国や都をはじめ地域や企業と連携を図り、公園・緑地の整備や緑のネットワーク道路の整備、水辺の空間確保や親水化など、幅広く検討する必要があると考える。

食の環境問題について

自然環境破壊等の問題から、環境負荷の少ない社会経済活動やライフスタイルへ転換する意識改革が必要である。特に子どもたちには、学校生活の中で食物を通して地球環境の原点を教え、現在の社会のあり方を変える努力を子どもたちとともに実践しなければならぬ。そのためには、家庭の一角に生物資源型農業を体験できるビオトープをつくり、自然の摂理や環境の保全を学ばせてはどうか。食の環境問題に取り組むことで環境全般の問題意識が確立されると考えるが、食の環境教育の現状と今後の対策は。

現在、食の問題に視点を当てた環境教育の取り組みは、社会科の時間や自然体験交流教室等を中心に行っている。また、学校ビオトープは、現在幼稚園2園、小学校1校で取り組んでいるが、今後も食の問題を積極的に取り入れた環境教育を推進していく。

安全・安心の街づくりについて

区は犯罪抑制のために、夜間の安全パトロール等の施策を展開中だが、区民の任意団体から自発的に協力要請があった場合、申し込みの対応やその団体のチェックも含めた認証システムを考える必要があるのでは。

地域の防犯組織は自主的・主体的な発意により、より多くの方々が負担や無理を感じることなく参加でき、その活動が恒常的かつ継続的に実践されることが重要かつ望ましいと考える。そのため、今後協力要請があった団体の活動状況を見きわめていく。

平成16年第2回定例区議会会期日程

会期15日間

Table with 2 columns: 月/日 (Date) and 本会議・委員会関係 (Main Meeting/Committee Relations). Rows include dates from 6/4 to 18 and various committee meetings like '議会運営委員会' and '企画総務委員会'.

大宮正義議員逝去される



大宮正義議員 (享年61歳、自由民主党議員団) には、去る平成16年4月26日、急逝されました。

大宮議員は、昭和62年区議会議員に当選され、議長・副議長・監査委員等を歴任するなど、5期約17年にわたり区政の進展に貢献されました。ここに謹んで生前の功績をしのび、心から冥福をお祈りいたします。

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区の一職職の任期付職員」の採用に関する条例の制定や条例の一部改正案件など、3件の議案を担当の委員会審査しました。主な議案の審議経過等をご紹介します。

企画総務委員会

「千代田区の一職職の任期付職員」の採用に関する条例は、複雑・高度化する行政課題や緊急の課題を速やかに解決していくため、期間を限定して外部の人材を活用できるよう、「地方公共団体の一職職の任期付職員」の採用に関する法律に基づき、5年以内の任期を定めた一職職の職員の採用に必要事項を新たに定めるものです。

審議経過

質疑により、この条例の対象は、当面、一職職のうち管理職に限定するものであること、任期中であれば採用の趣旨に反しない限り、同様の専門的知識経験を必要とする職に人事異動も可能であること、などが明らかとなりました。

また、条例を濫用すると混乱が生じる恐れがある、専門的な知識経験を有する者という採用基準が曖昧で幅が広すぎるのではないかと、などの意見が出されました。

討論

反対の意見

最初に組合交渉が不要である管理職を対象に導入することについては、いずれ一般職員に拡大する可能性が大きい。また、自治体職員がいわゆる契約社員などに移行する危険性を感じる。(鈴木)

賛成の意見

新たな手法で専門的知識と経験を有する民間人を採用する前向きな取り組みは、職員のレベルアップが期待でき、民間の最新情報や区民福祉の向上につながるかと考えられることから評価する。(山田) 時代の流れもあり、役所の中では得にくい民間人の専門性を導入する必要性を感じる。(石渡)

メールアドレス [ckugikai@mint.ocn.ne.jp](mailto:ckugikai@mint.ocn.ne.jp)

ホームページアドレス <http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、既存8地区内において、店舗型電話異性紹介営業を含む店舗型風俗特殊営業用途を規制するとともに、いわゆる「ワンルームマンション」用途の制限を新たに加えるものです。4月の都市計画手続きに先立って、3月から合意形成に向けて地域住民等との意見交換会を重ねたうえで提案されました。

また、「六番町奇数番地地区地区整備計画」に係る建築制限を新たに追加し、「店舗型風俗特殊営業等用途の建築物」や「ワンルームマンション」の建築の制限と、敷地面積の最低限度を75平方メートル、建築物の高さの最高限度を地区区分に応じ、22メートルから40メートルまでとするものです。

本地区計画は、長い期間にわたって地域での勉強会や意見交換会が重ねられたものであり、その他の規定整備も合わせて行うものです。

### 保健福祉文教委員会

担当課長から現在策定中の「次世代育成支援行動計画」について報告を受けました。

この計画は、「次世代育成支援推進法」に基づき、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育成される環境の整備を図るため、各自治体が策定を義務づけられたものです。委員会で、今回示された素案をもとに、計画の基本的な視点や主要事業体系図などについて論議を行い、今後の計画作成に向けて意見・要望等が出されました。

また、「国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める陳情」の審査を行い、恒久平和の実現や未来志向の国際社会において、国会が率先して歴史認識の基礎となる事実を検証することは、大きな意義をもつものであり、国際平和都市宣言をした区の議会として、区民とともに意見書を提出すべきものとなりました。

### 区民生活環境委員会

「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について」は、平成16年3月31日に地方税法等が一部改正されたことに伴い、特別区税条例の一部を改正する必要があるが、議会を招集できなかったため、区長において専決処分した報告と議会の承認を求めるために提案されたものです。

主な改正の内容は、「住民税の均等割及び所得税の

非課税限度額の引き下げ」、「均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割非課税の廃止」、「老年者控除の廃止」及び「土地関係及び金融・証券関係に係る税率等の軽減」です。

なお、非課税限度額の引き下げは平成16年度から他は平成17年度から。ただし、老年者控除の廃止は、平成18年度の住民税課税分から適用されるものです。

### 審議経過

質疑の中で、今回の税制改正により、老年者控除の廃止に伴い約3,100名、夫と生計を一にする妻に対する均等割非課税の廃止に伴い約3,000名に影響があることが明らかになりました。

### 討論

#### 反対の意見

高齢者に対する負担が大きくなる。控除の廃止は、国民健康保険料や介護保険料などの公的負担も大きくなり国民の不安を大きくするものである。また、一括で専決処分するのはなく、年度ごとに審議を行なうべきである。

(飯島)

#### 賛成の意見

少子高齢化・国際的合理化等の構造の変化に直面し、公平な社会を構築し、将来にわたり持続的な経済社会の活性化に向け、税制を新たな社会にふさわしい姿に再構築するための抜本的な改革である。(満)

税制全体を考えていく中で、子育て世代の負担が大きく、その負担を公平にしていこうことや土地税制の改正についても、土地を本来必要な方に供給を促す今回の税の軽減は、国全体の経済の活性化にもつながる。(高山)



区立神田保育園

## 特別委員会

### 新庁舎特別委員会

新庁舎の整備にあたり、次世代のシンボルとなる施設等の視点に基づき、建物全体に関するコンセプトの作成を開始するとの報告を受けました。

また、福祉施設分科会から、新庁舎1階フロアにおけるパン工房・ショップなどの事業者選定スケジュールについての報告があり、今後も引き続き分科会で検討していくことを確認しました。

### まちづくり特別委員会

秋葉原地域の各街区の開発動向や淡路町まちづくりについて現状の報告を受けた後、各地域の現時点での具体的な問題点について論議を行い、各委員の共通認識としました。

### 出張所機能拡充等特別委員会

閉会中に開催された「地域活動支援及び情報の受発信機能」及び「公社の地域活動支援等の機能と役割」の各分科会から現在の出張所の現状や今後出張所の機能拡充に向けた方向性と課題について中間報告がありました。今後は、中間報告をもとに出張所の機能拡充に向けた論議を委員会で進めていくことを確認しました。また、「区民相談・行政サービス提供機能」の分科会で検討を行い、実施しているNPO法人等を活用した相談のネットワークについて報告がありました。

### 中小企業支援対策特別委員会

昨年からの順次実施してきた生鮮三品事業関係者との懇談会、商店街連合会との懇談会及び工業団体連合会との懇談会の結果を踏まえ、今後どのように中小企業支援策に取り組んでいくか論議しました。

委員からは、融資のあり方、商店街の法人化、コンビニエンスストアの問題、中小企業支援としてのホームページの活用などについて、様々な意見・提案が出されました。

委員会では、今回の意見・提案を踏まえ、商店街振興に積極的に取り組んでいる団体の視察を含め、今後も調査研究していくこととしました。

### 広報広聴特別委員会

より区民の皆さんの意見に耳を傾けるため、読者アンケートはがきを区議会だよりに印刷することに

しました。今後も、ホームページやEメールなど、インターネットを活用し、双方向の広報広聴活動を充実させていくこととしました。



区立神田保育園

### 定例区議会の速報は

#### 区議会ホームページで

区議会ホームページでは、本会議終了後、「議案の審議結果」のコーナーに各議員の賛否を一覧にした議決結果を、「意見書・要望書」のコーナーには提出した意見書や要望書の全文をそれぞれ掲載しています。また、「区議会日程」のコーナーには、本会議、各常任・特別委員会などの議事録及び資料を閉会后2週間程度で速報版(速報版は、校正中のため実際の会議録等と一部異なる場合があります)として掲載しています。

さらに、「区議会メールマガジン」を発行し、定例区議会の開会のお知らせや概要など、議会の最新情報をお届けしています。このメールマガジンをご覧になるには、左記の手順でメールアドレスをご登録ください。

- 1 区議会ホームページ (<http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp>) にアクセスします。
- 2 トップページから「メールマガジンをお届けします」をクリックします。
- 3 メールアドレスを入力後、「送信する」をクリックします。
- 4 登録後、区議会から確認のメールが届きます。区議会ホームページを、ぜひ一度ご覧ください。



# 予算特別委員会

「平成16年度千代田区一般会計補正予算第1号」の議案は、予算特別委員会を設置し、審査を行いました。補正予算の内容は、「(仮称)江戸フェスティバル2004」実施に関する経費4750万円、認証保育所の運営と開設準備経費及び保育料の軽減に関する経費6,098万5千円が計上されています。

## 審議経過

議案の審査は、政策経営部長の概要説明に続いて各所管課より事業経費について説明を受け、質疑により、次のようなことが明らかになりました。

「(仮称)江戸フェスティバル2004」について  
本事業の位置付けは、当面行う事業、または昨年の江戸開府400年記念事業のつなぎであり、今後は(仮称)文化芸術基本計画策定の中で整理していくこと。また、区民や議会に対し、事業の位置付けを明確にし、理解を得たうえで取り組むこと。

## 認証保育所について

今回の事業者選定は、事業者からの申請に基づき、都知事からの認証手続き上の意見照会に対し、区の審査会で協議し回答したものである。しかし、今後の事業者選定については、認証保育所の設置形態に対応し、適切に対処していくこと。

## 討論

### 反対の意見

認証保育所の開設については複数のことから事業者を選ばなければならない。申請のあった事業者に限定して選定する方法が公明正大なやり方とはいえない。また、都の手続きが満たされたといっても多額の補助金を投じ、子どもの命を預ける事業者選定のあり方として、手順手続きを欠いている。(小枝)

区民の中には、昨年やっとなり江戸開府400年記念事業が終わったという認識を持つ方もいる。今回提案の(仮称)江戸フェスティバル2004は、江戸開府400年記念事業の総括がされていない現段階では、もっと幅広く区民の意見を聞いて判断すべきではないか。また、認証保育所については、保育の質に密接に関係する職員の定着状況が、今後の審査会の検討を待つということであり、現状では安心してこの事業者に任せられるという確信が持てない。(寺沢)

補正予算案に反対する理由は、第1に認証保育所が多様なニーズに対応するためには人件費を削減せざるを得ず、保育士の労働条件の劣悪化、保育環境

の後退をもたらすものと考え、第2は認証保育所の審査にあたり、事業者の実績など不安材料があるなかで、拙速な進め方は疑問がある。第3は低迷する経済状況の中で(仮称)江戸フェスティバル2004の予算を計上したが、税金を使うイベント実施にあたっては区民の声を広く聞くべきである。(木村)

## 賛成の意見

(仮称)江戸フェスティバル2004は、昨年実施された「開府400年記念事業」の天下祭と同様、千代田の歴史と伝統を改めて見直し、未来に向けて都心千代田の文化を発信するための事業と認識する。

認証保育所は、昨年11月に設置された、ポピンズナーサリーに続き2か所目の保育所となる。待機児童「ゼロ」の継続と、次世代育成支援計画の趣旨を踏まえ、保育の質的向上を図る取り組みとなることを期待する。(小林)

イベント全体の見直し作業がさほど進んでいないことについては理解できる。しかし、今後のあり方については議会とのすり合わせをお願いしたい。

認証保育所は、多様な保育形態のひとつであり、保護者の選択肢が広がり、公設保育園を含めた競争原理が働くということの表れであると言える。なお、事業者の審査にあたっては、区民、議会への説明を欠くことがないよう要望する。(中村)

(仮称)江戸フェスティバル2004については、文化芸術基本条例との関係や本事業の位置付けについて論議があったが、今後の文化芸術基本計画の策定の中で早急に整理するよう要望する。(石渡)

## 予算特別委員会の構成(13名)

委員長	久門 治 人	(自 民)
副委員長	木村 正 明	(共 産)
委員	林 則 行	(自 民)
委員	河 合 良 郎	(自 民)
委員	小 林 た か や	(拓・口)
委員	小 枝 す み こ	(拓・口)
委員	小 林 や す お	(自 民)
委員	大 串 ひ ろ や す	(公 明)
委員	寺 沢 文 子	(紡く会)
委員	中 村 つ ね お	(ネッ ト)
委員	石 渡 伸 幸	(自 民)
委員	満 処 昭 一	(自 民)
委員	飯 島 和 子	(共 産)

# 委員会視察の概要

## 保健福祉文教委員会 (5月31日)

委員会では、今後の委員会活動の参考とするため、区内初の認証保育所として、平成15年11月に誘致・開設した、ポピンズナーサリー一番町の保育内容や運営状況の視察を行いました。

## 今定例区議会で可決した意見書(全文)

### 国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める意見書(6/18可決)

国立国会図書館に恒久平和調査局を設置するための「国立国会図書館法の一部を改正する法律案」は、平成11年8月に国会に提出され、以来、国会の解散再提出を経て、平成15年10月、第157回国会で審議終了・廃案となりました。さらに、同法律案は平成16年6月、国会に再び提案され、継続審査となつてい

ます。この法律案の提案理由の趣旨は、「今次の大戦及びこれに先立つ一定の時期における惨禍の実態を明らかにすることにより、その実態について我が国民の理解を深め、これを次代に伝えるとともに、アジア地域をはじめとする世界の諸国民と我が国民との信頼関係の醸成を図り、我が国の国際社会における名譽ある地位の保持及び恒久平和の実現に資するため、国権の最高機関たる国会に置かれる国立国会図書館に、恒久平和調査局を置く必要がある」というものです。

歴史的事実を公正中立な立場から調査し、歴史事実を各国で共有することは、国際社会において必要不可欠な課題であり、国会が率先して歴史認識の基礎となる事実を検証することは、大きな意義をもつものです。

かつて千代田区は度重なる空襲により、5,700人余の死傷者を出しました。戦争の惨禍を後世に伝えていくことは、国際平和と都市千代田区宣言を行い、世界の恒久平和を希求する我々区民の責務であります。

よって、千代田区議会は区民とともに、国会に対し、国立国会図書館に恒久平和調査局を設置することを求めるものです。

### 容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書(6/18可決)

廃棄物をめぐる社会問題が深刻化している中で、平成7年6月、瓶、缶、ペットボトルなど家庭などから排出されるごみのうち容積比で約6割を占める

容器包装廃棄物の減量とリサイクルの促進を目的に「容器包装リサイクル法」が制定され、平成9年4月から完全施行されました。

また、平成12年6月には「循環型社会形成推進基本法」が施行され、発生抑制、再利用、再生利用の優先順位及び製品廃棄後も再生利用について事業者が一定の責任を負う拡大生産者責任が規定され、循環型社会への転換が促されました。

しかし、「容器包装リサイクル法」では全体のリサイクル費用の7割から8割を占める収集、運搬、分別、保管を区市町村が行うこととされているため自治体の経費負担が増大し、区市町村の財政を圧迫しています。また、これに対して事業者による再商品化の費用は2割から3割と軽いため、ペットボトルの急増に見られるように、容器包装物の発生抑制効果が乏しく、大量生産・大量リサイクルの悪循環を招いています。

よって、千代田区議会は循環型社会の構築を目指すには事業者の責任を適正化し、「容器包装リサイクル法」においても「循環型社会形成推進基本法」における拡大生産者責任を明確化する必要から左記の事項の早期実現を求めます。

- 1 容器包装リサイクル法の見直しを早急に行い、区市町村の負担軽減を図ると共に、事業者には責任の適正化を図ること。
- 2 容器包装について第一に発生抑制の推進を図り、次に再利用、再利用を促進するためさまざまな手法を講ずること。

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・経済産業大臣・環境大臣に提出)



水防訓練

意見書や要望書は、区役所1階の区政情報ルームや7階区議会事務局でご覧になれます。また、ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

◇ 議案の審議結果 ◇

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席

Table with columns for Member Name, Proposal Name, Attendance, Approval, Opposition, Decision, and Date. Rows include proposals like '国立国会図書館に恒久平和調査局の設置を求める意見書' and '平成16年度千代田区一般会計補正予算第1号'.

※ 千代田区議会議員 上限数 26名 条例定数25名 現員数24名(※議席番号21番は欠員です。)
※ 議長は採決に加わりませんので、「-」で表示してあります。(議長 議席番号19番 鳥海 隆弘)
※ 簡易採決とは、議長が本会議で出席議員全員の異議がないことを確認し、可決することをいいます。

3月～5月の主な活動

Table of activities from March to May, listing dates and events such as '新庁舎特別委員会図書館・MIW分科会' and '保健福祉文教委員会視察'.

委員会に付託した請願

Table of petitions with columns for Name, Assigned Committee, and Result. Example: '後楽園・東京ドーム競輪復活反対請願' assigned to '区民生活環境委員会' with result '継続審査'.

委員会に送付した陳情(平成16年3月17日～平成16年6月18日)

Table of petitions sent to committees, including '容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書' and '心身障害者手当と難病患者福祉手当に関する陳情'.



フランス・ストラスブール市のLRT

区議会国外都市行政調査団報告会
今年度の国外都市行政調査(4月18日～5月1日実施)の報告会を6月16日午後6時30分から区役所8階第4委員会室で行いました。
今回は、LRT(路面電車)をはじめ環境に配慮した公共交通施策や景観に配慮したまちづくりの先進事例を調査するため、欧州諸国を調査しました。
報告会では、最初にビデオ上映によりフランスのパリ市とストラスブール市、イタリアのフェラーラ市とミラノ市、オーストリアのウィーン市などの、まちづくりやLRT(路面電車)の調査報告を発表しました。
さらに、区立中学生の交流が続けられているイギリス・ウエストミンスター市では、市長を表敬訪問し、区議会議長並びに区長の親書を手渡しました。
ビデオ報告終了後、ディスカッション形式により関連報告及び質疑応答を行いました。

区議会国外都市行政調査団報告会



古紙配合率100%  
白色度80%の中性紙を使用しています

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

### 請願・陳情の提出方法

区政に関することや地域の身近な問題などで、皆さんのご意見やご要望などを直接区議会に提案できる制度として、「請願・陳情」があります。

区議会に請願・陳情を提出される場合は、左記の「記入例」を参考に提出してください。

提出された「請願・陳情」は、議会運営委員会で協議し、請願は付託、陳情は送付する委員会(審査または調査を行う委員会)を決定します。

また、「請願・陳情」を提出された方には、審査・調査終了後、審査結果等をお知らせします。

#### 【請願】

付託された請願は、委員会で審査・調査を行い、結論が出た場合は、その結果を本会議で報告し、議会として採択・不採択を議決します。

#### 【陳情】

区議会では、「陳情」の処理を迅速に行うため、独自に「送付陳情」の制度を取り入れ、直ちに委員会に送付し、審査・調査を行っています。

#### 【署名簿の取り扱い】

署名簿を添付する場合は、提出代表者に公開・非公開の取り扱いを確認しています。

#### 【請願・陳情の記載例】

#### 本文(A4版)

請願(陳情)書  
(趣旨)

-----

-----

-----

年 月 日  
(代表者)  
住所  
電話  
(署名または記名押印) 外 名  
千代田区議会議長 殿

#### 表紙(A4版)

に関する請願(陳情)

紹介議員  
(署名または記名押印)

陳情には、紹介議員は必要ありません。

合は、区議会事務局までお問い合わせください。  
請願・陳情について詳しくお知りになりたい場合は、区議会事務局までお問い合わせください。

### 編集後記



区立神田保育園

皆様のご意見を伺う2つの新たな試みとして、紙面に「はがき」と「バーコード」を印刷。はがきは切り取りポストへ、バーコードは機能付き携帯電話でメールアドレスを取得しすぐに送信。(小林や)

私達の委員会では、区議会としての広報・広聴のあり方について、現在、課題を整理し検討しています。この度のアンケートはがきにて区民の皆様のご意見をお伺いできればと思います。(大串)

世間では、ホームページ、メールアドレス、バーコード・リーダーなどカタカナ用語ばかり、議会情報の提供は、時代に合わせて充実させていきます。「だより」は「正確」で「分かりやすく」。(林)

委員会では、議会の様子をお知らせすることに力を注いできましたが、紙面の感想やご意見を皆様からいただけるように「はがき」を印刷しました。さらに今後も改良を重ねていきます。(小枝)

今回の区議会だよりには、読者の皆様のご感想やご意見が気軽にいただけるように、「バーコード」や「はがき」を印刷するなど、簡単で便利な方法を採用しましたのでご利用ください。(久門)

紙面からはさみ等で切り取って、二つ折りにしての間が面倒では・・・と危惧しつつ、今回初めての試みとして、「ご意見をいただく「はがき」を刷り込みました。ぜひこちらの有効活用を!! (寺沢)

雨の少ない梅雨でお米の生育が心配です。遊びの少ない子どもたちの生活環境も健やかな成長にとって心配なこの頃です。紙面を明るくする子どもたちの笑顔を見ながら思います。(飯島)



## 区民の皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

切り取り後のりづけして、切手をはらずにポストに入れてください。

どうぞお気軽にご意見・ご感想をお聞かせください。

**区議会だより** について

ご意見

ご感想

-----

-----

-----

-----

-----

今後の千代田区議会に期待するもの

ご協力ありがとうございました。

102-8790 109

料金受取人払  
麹町局 承認 3046  
差出有効期限 平成17年 7月31日まで

千代田区九段南1-6-11  
千代田区議会事務局  
千代田区議会議長 宛

1028790109 13

差出人  
おとところ 〒  
Tel ( )  
おなまえ

問い合わせ  
千代田区議会事務局 調査係  
Tel 03(3264)2111 内線3115~6  
Fax 03(3288)5920  
E-Mail ckugikai@mint.ocn.ne.jp  
URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp